

市 だ 議 会 より



にほんまつ

第 号 9月定例会
平成29年11月1日発行
48

実りの秋
羽山のりんご園

INDEX

特別委員会報告	決算審査特別委員会が平成28年度決算を審査	2
定例会概要	防災行政無線戸別受信機の購入など36議案を可決	4
常任委員会報告	行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告	6
一般質問	市の明日を考える 15人が一般質問	8
議会報告会	議会報告会 市長へ意見・要望書を提出	16
議会基本条例	意見募集 議会基本条例素案	18
議会傍聴者の声	傍聴者の声 お知らせ	20

平成28年度決算を認定しました

9月定例会では、平成28年度各会計決算を審査する決算審査特別委員会を開催しました。「市の予算が適正に使われたのか」「効率的に事業が行われているのか」「事業の成果は」など、平成28年度の重点施策を中心に審査しました。審査の結果、全議案「認定すべきもの」として本会議に報告しました。審査の主な内容を紹介します。

雇用の確保

Q 高校生を対象とした二本松企業就職セミナーを実施した成果は？

A 地元高校3校の生徒1・2年生、471人の参加があり、また、説明する企業として28社のブースの設置がありました。

成果としまして、参加した生徒からのアンケートでは、64%



の生徒が、地元企業に就職してみたいという回答をしており、市内では初めての試みでしたが、今後も継続していく価値はあると思っています。

平成28年10月に開催された
二本松企業就職セミナー

道路整備促進のための要望活動

Q 国道4号安達ヶ原入口交差点、県道安達停車場線整備促進のために国、県に対し要望活動を行った結果は？

A 国道4号安達ヶ原入口交差点については、福島河川国道事務所に要望を行い、福島県渋滞対策協議会で対策すべき箇所として新規箇所に計上されて、今後その協議会の中で対策の検討を始めるようになります。また、県道安達停車場線については、通常の見望とは別に福島県東北建設事務所から担当課長と企画調整課長が現地視察を行い、危険状況の把握をしていただきました。

学校給食

Q 給食の食材に、地元産の食材はどの程度使っているか。特に米の地元産の使用は、どの程度か？

A 給食用米の使用については、二本松市産米100%となっており、おいしい二本松市産のごはんを食べてもらいたいということから、通常、給食の標準米はひとめぼれですが、二本松市産コシヒカリを子どもたちに提供しています。なお、標準用米とコシヒカリの価格差を市が負担しています。

また、その他の食材は、二本松市産の農産物について、放射性物質自主検査の結果、NDであるものを、給食センター等で献立に利用できないか問い合わせを行いながら活用をしています。



二本松市東部学校給食センターの調理の様子

予防接種事業

Q 高齢者を対象とする予防接種の接種率は？

A 高齢者を対象とした予防接種は65歳以上対象の、高齢者用肺炎球菌は、平成28年度は対象者3,828名に対し、1,157名の方が接種を受け、接種率は64.6%となりました。

また、高齢者インフルエンザは、平成28年度において17,274名の方が対象となり、9,733名の方が予防接種を受け、接種率は56.4%でした。

平成28年度各会計の決算状況

◎一般会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実質収支額
470億5,010万円	449億779万円	21億4,231万円	15億5,798万円

◎特別会計

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実質収支額
国民健康保険	71億8,809万円	68億7,330万円	3億1,479万円	3億1,479万円
直営診療施設	1億3,074万円	1億3,028万円	46万円	46万円
後期高齢者医療	5億6,266万円	5億6,118万円	148万円	148万円
介護保険	55億9,273万円	53億2,391万円	2億6,882万円	2億6,882万円
介護サービス事業	3,191万円	1,007万円	2,184万円	2,184万円
土地取得	2億8,646万円	2億8,646万円	0	0
公設地方卸売市場	922万円	603万円	319万円	319万円
佐勢ノ宮住宅団地造成事業	669万円	669万円	0	0
岩代簡易水道事業	1億5,543万円	1億5,533万円	10万円	6万円
東和簡易水道事業	2億9,876万円	2億9,864万円	12万円	4万円
安達下水道事業	3億264万円	3億264万円	0	0
岩代下水道事業	1億6,177万円	1億1,922万円	4,254万円	1万円
茂原財産区	128万円	109万円	18万円	18万円
田沢財産区	28万円	21万円	7万円	7万円
石平財産区	227万円	212万円	15万円	15万円
針道財産区	443万円	442万円	1万円	1万円

◎企業会計

	収益	費用	損益
工業団地造成事業	0	-	0
宅地造成事業	0	-	0
水道事業	10億5,371万円	8億6,479万円	1億8,892万円
下水道事業	6億7,239万円	6億7,239万円	0円

市民との協働による地域づくり推進事業

分科会での意見

- 市政推進の根幹をなす重要な事業であり、より市民が参加しやすい事業として、広範囲に事業が展開できるようにすべき。
- 前年度中に広く周知し、募集を開始して、年度当初から事業が開始できるように見直す当局の考え方は大変評価している。

公共交通の確保

分科会での意見

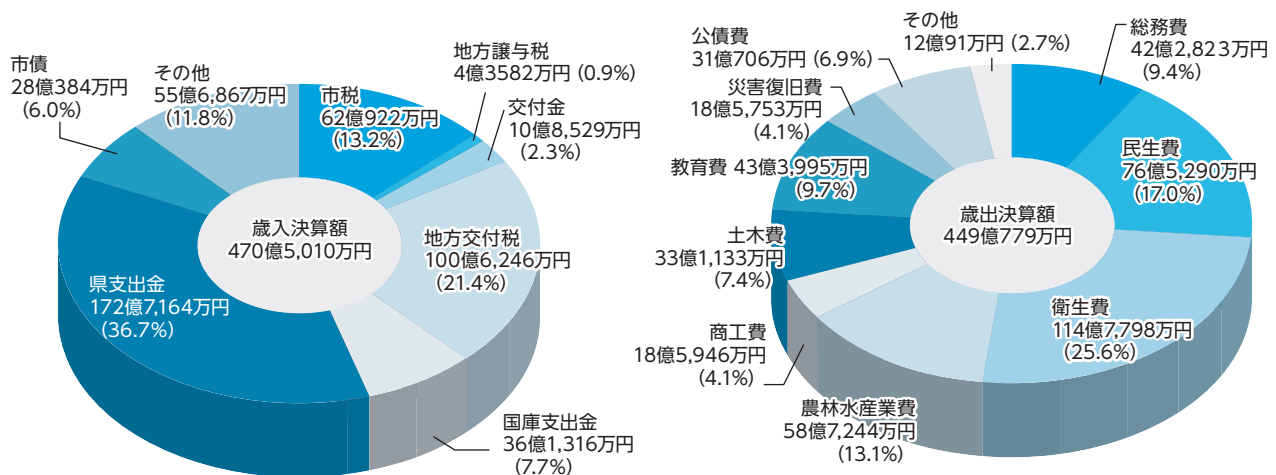
- 市民にとって必要で大変重要な事業であるため、生活路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーの運行状況等に考慮して、常に見直しを行いながら、さらに効率的な運行ができるように努めるべき。

水道整備

Q 東和地区の水道未普及地域解消について、事業の進捗状況は？

A 進捗率は、事業費ベースで49%です。また、工事は配水管布設工、約6,600メートルと舗装復旧工、約2,600メートルが残っています。

平成28年度一般会計決算



市長提出議案は36議案

平成28年度各会計決算の認定、 防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ）購入など

平成29年9月定例会では市長提出議案36件を審議し、全議案を原案通り認定・可決しました。

決算認定 平成28年度各会計決算は、決算審査特別委員会において延べ6日にわたる審査を行った後、本会議で全ての会計決算19議案を認定しました。

財産の取得 市内全域に整備する280メガヘルツ防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ）の取得について、全会一致で可決しました。

条例 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定が提出され全会一致で可決しました。この条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴って制定されたもので、農業委員会の委員の定数を19人、農地利用最適化推進委員の定数を19人と定めています。

このほか7件の条例（一部改正）が提出され、全会一致で可決しました。



市内全域に整備する防災ラジオ

議案第98号 平成29年度一般会計補正予算

7月28日の集中豪雨被災箇所の災害復旧費など 補正予算案を可決

補正予算の主なもの（歳出）

○決算剰余金を受けての財政調整基金、減債基金、地域振興整備基金、国際交流基金への積立金の増	9億3,000万円
○定住促進住宅取得奨励金の増	3,000万円
○杉田住民センター・杉田多目的研修集会センター屋根修繕費の増	1,274万円
○草地除染後における牧草の品質、生産性回復対策のための石灰資材購入費の増	3,000万円
○市道熊野谷線整備のための測量設計等委託料及び土地購入費の増	1,150万円
○安達支所周辺駐車場整備面積の増に伴う工事費の増	2,509万円
○農道を含む市道等除染業務委託料の増	4億円
○7月28日の集中豪雨に係る土木施設単独災害復旧事業費の増	1,740万円

○市長提出議案

議案番号	件名	結果
第70号	平成28年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第71号	平成28年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第72号	平成28年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第73号	平成28年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第74号	平成28年度二本松市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第75号	平成28年度二本松市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第76号	平成28年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第77号	平成28年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第78号	平成28年度二本松市東和簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第79号	平成28年度二本松市安達下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第80号	平成28年度二本松市岩代下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第81号	平成28年度二本松市茂原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第82号	平成28年度二本松市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第83号	平成28年度二本松市石平財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第84号	平成28年度二本松市針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第85号	平成28年度二本松市工業団地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第86号	平成28年度二本松市宅地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第87号	平成28年度二本松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
第88号	平成28年度二本松市下水道事業会計決算の認定について	原案認定
第89号	二本松市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について	原案可決
第90号	二本松市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第91号	二本松市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第92号	二本松市塩沢就業改善センター条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第93号	二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第94号	二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第95号	二本松市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第96号	二本松市市民交流センター条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第97号	財産の取得について	原案可決
第98号	平成29年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第99号	平成29年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第100号	平成29年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第101号	平成29年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第102号	平成29年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算	原案可決
第103号	平成29年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第104号	平成29年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第105号	平成29年度二本松市針道財産区特別会計補正予算	原案可決

○委員会提出議案

議案番号	件名	結果
第5号	二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案

議案番号	件名	結果
第2号	北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議	原案可決

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算、針道財産区特別会計補正予算等について

問 国際交流基金の補正後の残高はいくらになり、どの程度の事業が実施できるのか。

答 市民の翼等、国際交流関係の事業は毎年1,000万円程度の事業費であり、すべて基金からの繰入れで賄っている。今年度末の残高見込みは1億1,800万円程度で、現在の事業規模であれば約12年間分の事業費である。

問 定住促進住宅取得奨励金の現在までの実績は。

答 28年度は8,239万円の決定を行った。29年度は8月末現在で2,191万円の決定を行っており、現在、安達地区で多くの宅地分譲があり、年間では28年度と同程度と考えている。

問 電算システムの改修は、年金の業務においてマイナンバーをどのように利用するための改修か。

答 日本年金機構とマイナンバーを使っての情報照会や情報提供など、情報連携を行うためのシステ

ム改修である。

問 針道財産区において、売り払った林産物とはどのようなものか。

答 杉の用材やチップ材等である。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算等について

問 杉田住民センターの屋根防水修繕は、全面改修となるのか、一部改修となるのか。また改修はどのような工法で行われるのか。

答 雨漏りの原因となる箇所の特が困難であることから、全面改修を予定している。また、工法については、屋根全体を覆う、囲い込み工法を予定しており、この工法については、現在改修を行っている杉田住民センター体育室と同じ工法である。

問 農業原発事故対策事業において、石灰資材を購入し、散布を行うとのことだが、散布範囲は市内の草地で一律となるのか、放射線量の高い箇所のみとなるのか。

答 本年11月に草地の土壌調査を予定しており、土壌中のpHの値を確認したうえで、酸性が強い土壌に対して石灰の散布を行う予定である。

問 農業委員の選出が公選制から任命制となるが、19名の選出要件等はあるのか。

答 法律に規定されている条件として、1点目は農業委員の過半数以上は認定農業者であること、また、努力規定として女性、若者を選出するという規定がある。2点目としては委員の1名以上は中立的な立場の者から選出するようになっており、具体的には、弁護士や司法書士等の職業に就いている者、または会社員や商工業者等から選出することとなることから、委員の選出にあたっては公平・公正な選出となるよう努めていく。



机上審査の様子

議案の審査は4つの常任委員会に分けて行っています。(決算に関する議案を除く。)
9月定例会の審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

一般会計補正予算、二本松市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

問 減容化施設建設に伴う交通量増加対策の市道整備ということであるが、原発事故関連で国・県がやるべき事業ではないのか。

答 県道原町二本松線については、国・県が整備を実施するが、減容化施設付近の県道に接続する市道熊野谷線は、非常に狭い市道であり、減容化施設が稼働すると、一般車両の迂回路として交通量が増える可能性があり、その中でも特に狭い区間である4箇所の局部改良を計画し、今回、測量設計委託料及び土地購入費を計上したものである。財源については、現時点では一般財源を充当することとしているが、原発事故が要因している事業であることから、何らかの特定財源を検討していきたい。

問 都市公園法及び都市緑地法改正の概要は、どのような内容となっているか。

答 公園内に保育所などの施設や、公園管理者以外の民間事業者が飲食店などの収益施設の設置が可能となったものである。



現地調査の様子（市道熊野谷線）

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 大山忠作美術館の指定管理者の定める利用料金について、設定の期限は。

答 期限は定めていないが、イベント等の際には告知も含め、事前に協議することとしたい。

問 大山忠作美術館を指定管理にする理由とそのメリットは。

答 指定管理にすることで通年的に専門スタッフが雇用でき、専門知識が継続されきめ細やかなサービスが提供できることである。

問 東和小学校太陽熱利用設備修繕について、これまでの経緯は。

答 集熱パネルが高温化し、圧力異常により不凍液が安全弁から噴き出した。この設備は平成22年度開校から設置されており、設備については不凍液を循環させるもので、基本的には暖房設備として利用される。修繕の経緯は平成23年5月、平成24年8月、平成26年11月に同様の事案があり、今年

5月に不凍液がすべてなくなっていた。修繕の主なものは不凍液の補充で、その不凍液はドイツ製で使用量が1,100kgで費用の大半を占める。



机上審査の様子

一般質問

市の明日を考える!

9月定例会の一般質問は、9月7日から12日の4日間にわたって行われ、15人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで読みとっていただきますと、録画中継をご覧いただけます。

[発言順]



加藤建也

[市政刷新会議]

平成30年度からの国民健康保険制度改革の狙いは

災害時の業務継続計画を策定する考えは

問 国保の都道府県広域化の狙いは。

答 現在の市町村単位では、高齢者が中心で医療費水準が高い、低所得者の比重が高く、小規模保険者が多いということが課題。国・県から国保への財政支援を行うことで、財政基盤を強化し都道府県を財政運営の責任主体とすることで、安定的な財政運営や事業確保を行い、制度を長期的に安定化させることを目的としている。

問 広域化による国保加入者のメリットは。

答 市外に転出すると途切れていた高額療養費の多

数該当制度（1年以内に4回以上で該当）が、広域化により、県内の移動であれば、該当回数を通算されることになり、より医療費の自己負担軽減につながる。

問 二本松市に災害時の業務継続計画（BCP）を策定する考えはあるのか。

答 BCPを策定することにより、適切かつ迅速に非常時の優先業務を遂行し、住民ニーズにも応えられることなどの点から、その必要性は十分理解している。今後に備え検討していきたい。

Jアラート発令時の市の対応は

若者の政治参加を進めるための教育は

問 ミサイル攻撃等のJアラート発令時における市の対応は。

答 Jアラートが発令された場合、直ちにエリアメールにより市内全域に情報発信を行うとともに、市長を本部長とする二本松市国民保護対策本部会議を招集し対処する。8月29日も緊急に開催した。また、現在防災行政無線システム設置工事を進めており、今後、Jアラートと連動して瞬時に市民へ配信される。

問 選挙権年齢が18歳へ引き下げられたことによ



石井 馨

[あぶくま会]

り、若者の政治参加を進める上で中学校での主権者教育が必要ではないか。

答 中学校3年生の公民の授業の中で、主権者として政治参加の必要性について学習している。ほかにも、学級活動や生徒会活動で主体的に企画運営に携わる機会を設けている。総合的な学習の時間には、職場体験やボランティア活動を行う中で、意識を身につける教育を行っている。また、道徳教育の中でも主体的に社会に参加する意識付けを図っている。



小野 利美

[市政刷新会議]

問 応急仮設住宅の入居者がいなくなった場所の現状と今後の方針は。

答 全戸が退去済みの大平農村広場、建設技術学院跡は、現在、福島県発注により仮設住宅解体工事の設計中で、平成29年度内に解体撤去され、従前の状態に原形復旧の予定。杉田住民センターグラウンドは、県の計画によると、解体撤去・原形復旧は平成30年度の予定。県から市へ返却後は速やかに市民の方々に利用いただけるよう進めていきたい。

応急仮設住宅の現状と今後の方針は

児童生徒の不登校への対応は

問 不登校児童生徒への支援、現在の状況と今後の方針は。

答 学校にスクールカウンセラーや生活相談員を配置するとともに、各校の教職員が担当する教育相談員や生徒指導主事の研修等を実施している。また、9月1日に開所した「二本松市教育支援センター」に、不登校児童生徒の適応指導を行う「ふれあいスクール」を設置し、該当児童生徒の保護者に対して、就学や学校生活・家庭生活に関する相談・支援を行っていく。

保管されている除染土壌の今後は

問 除染土壌（フレコンパック）は市内にどのくらいあるのか。

答 本年6月末現在、仮置場で保管している除染土壌が約280,000袋、敷地内等で保管している除染土壌が約77,000袋、合わせて約357,000袋である。

問 中間貯蔵施設への移送計画は。

答 平成28年度に2,764袋の輸送を完了。本年度は7月から7,734袋の輸送を行っている。30年度の輸送量は20,000袋程度を見込んでいる。今



安齋 政保

[市政会]

後環境省からの正式な輸送量の提示を受けることになる。31年度以降については、中間貯蔵施設の整備状況によるが、輸送量を倍増していきたいとの環境省の考えであることから、仮置場に保管してある除染土壌の搬出については、輸送量を最大に見込んで推計した場合の終了見込は、一般住宅除染に関わる保管除染土壌は平成33年度を、その他事業所等に関わる保管除染土壌については、平成34年度の輸送完了を見込んでいる。



本多 俊昭

[真誠会]

問 杉田地区将来まちづくり構想事業においてエリア分けされていたが、エリアの現状と今後の事業の進め方は。

答 当面、市道長命1号線と市道杉田停車場線の整備を先行する。併せて西池・社前線についても整備を進める。

問 地権者や地区住民との懇談会は、今までどの程度行われていたのか。

答 平成24年度から26年度にかけて、延べ16回開催した。その他、個別訪問による意向調査や勉強

杉田駅周辺整備事業の今後の進め方は

選挙の投票率向上に向けた取り組みは

会等を実施した。平成26年の8月には、市長も出席した。

問 期日前投票所増設の考えはあるのか。また、設置するための費用はいくらかかるのか。

答 当市が設置している4箇所は、利便上大きな問題はないと考えている。他市と比べても少ない数ではなく、投票事務員の配置や立会人の手配等を考えると、当面現状のままでよいのではないかと考えている。選挙により開設日数が違ってくるので、設置費用は一概に算定できない。

スカイピア内にパークゴルフ場建設は 各住民センターへのエアコン設置は



平栗 征雄

[市政刷新会議]

- 問** 他の自治体では進んで運動広場を建設している。市民の健康増進施策としてスカイピア内にパークゴルフ場建設を進めてはどうか。
- 答** 現在市内には同様の施設が岩代地区にもあり、多くの皆様に利用いただいている。現段階では整備の計画はないが、岳温泉・安達太良高原の集客施設の一つとして検討する要素であると認識している。市全体としてのスポーツ・健康増進施設整備のゾーニングを念頭に利用者の動向、費用対効果、健康増進、ス

- 問** ポーツ振興策としての波及効果など総合的な観点から検討を行っていく。
- 問** 各住民センターの多目的ルームや2階集会室には冷房設備がなく、扇風機で過ごし、夜は窓の開け閉めができず、環境が悪い。エアコンは設置できないか。
- 答** 設置の具体的な年次計画はなく、必要に応じて個別に予算措置を行っている。他の公共施設との兼ね合いや、施設の利用状況なども考慮しながら検討していきたいと考えている。



熊田 義春

[市政会]

農繁期の人材確保、農家支援は

ハクビシン・タヌキの実態、対策は

- 問** 農作業全般で忙しい時期の人材呼びかけと、その際の働き手、農家支援として、補助金制度を確立できないか。
- 答** 地域の中に短期間の農作業従事が可能な方がいらっしゃることも想定され、人材確保のための呼びかけや、働き手、農家への支援体制の確立に向け、JA等農業団体との協議や他団体の事例等を参考にしながら、検討する。
- 問** 市ではハクビシンとタヌキの実態調査をしたことはあるのか。捕獲報償を交付する考えは。

- 答** ハクビシンによる被害は主に夏野菜の被害報告はあるが、タヌキについては農作物への被害報告は寄せられておらず、特に実態調査は行っていない。捕獲報償は、今後の被害状況、捕獲頭数の推移をふまえ、総合的に検討していく。また、特定外来生物に指定されているアメリカンミンクとアライグマは、県の防除実施計画が策定されていることから、補助金を活用し、捕獲報償（1頭あたり3,000円）を交付できるよう今定例会で補正予算を計上している。

応急仮設住宅の取扱い等、今後の計画は

本市の史跡、名所の案内看板の整備計画は



佐藤 有

[真誠会]

- 問** 大平地区等入居者がいない仮設住宅を含め市内にある応急仮設住宅は今後どうなるのか。
- 答** 大平地区の仮設住宅は、すでに解体を含め年度内に撤去の予定。現在も継続して入居されている避難者は、応急仮設住宅への集約を含め県・浪江町と協議しており、残りの施設も早期に原形復旧後返却していただき、供用開始できるよう引き続き強く働きかけていく。
- 問** 観光振興のためにも史跡・名所の案内看板にかかる全体的な整備計画はあるのか。

- 答** 合併後に統一を図るべく、県合併支援交付金を活用して整備完了している。現在、観光案内サインの整備計画は策定していないが、今後必要に応じて整備していく。
- 問** 観光ボランティアガイドの現状と連携は。
- 答** 二本松観光ボランティアガイド協会は今年で22年目を迎え、観光客を「おもてなしの心」でご案内いただいている。現在会員は21名で、養成講座等を実施し会員の増強を図り、関係団体と連携し観光振興施策を推進していきたい。



菅野 寿雄

[市政会]

放牧地における除草事業の 早期実施を求める

- 問** 放牧地における除草事業が未実施となっている理由は何か。事業解決に向けて市当局は、今後どのように取り組んでいく考えか。
- 答** 除草事業の前提として除染実施が定められているが、国が放牧地（急傾斜地）の除染工法を示していないため除染を行えず、除草事業は予算化したがるが停止している。今後は県との協議を早急に行い、放牧の再開を目指す。
- 問** 畜産農家の立場に立った答弁とは思えない。再度当局の考えを問う。

- 答** 除草事業が実施できるように県に強く要望していく。できない時は、市単独事業での実施も検討していく。
- 問** 責任は国と東電にある。市単独でも事業を実施し、その費用は東電に対して賠償請求すべきではないか。市長の考えを問う。
- 答** 畜産農家に迷惑は掛けられない。原因者は国と東電であり、国が動かない時は市単独で実施し、東電に賠償請求するのは当然のことと考える。しっかりと対応していく。

市民負担なしの防災ラジオ設置は

二本松病院の産婦人科再開等の見通しは

- 問** 地区毎の世帯数と防災ラジオの申請件数、申請割合は。
- 答** 二本松11,574世帯、内2,692世帯、23.3%。安達3,722世帯、内1,035世帯、27.8%。岩代2,247世帯、内1,791世帯、79.7%。東和1,897世帯、内1,413世帯、74.5%。合計で19,440世帯、内6,931世帯、35.7%となっている。
- 問** 市民負担なしで整備するよう検討できないか。
- 答** テレビやインターネットなど多様な手段があり、災害時要援護者世帯等を除き希望する世帯に一



菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

- 部負担をいただいての配布と考えている。
- 問** 二本松・安達地方には、出産できる病院がない。二本松病院の産婦人科再開と小児科など常勤医師確保の取り組みと今後の見通しは。
- 答** 県から基幹病院である医大に隣接している二本松市への産科医師派遣は困難との回答。二本松病院の地域協議会では、一病院として産科医派遣の要望は限界にきている旨の回答があった。小児科医師確保についても困難な状況だが、引き続き県外大学等への周知を図っていく。



平 敏子

[日本共産党二本松市議団]

新オレンジプランの具体的な取組みは

学校で実施されるフッ素洗口の方針は

- 問** 今年7月、新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）が公表された。これまでとの違いは。
- 答** 当面の数値目標年度、目標数値が平成32年度末に更新。また、高齢者が移動できる手段確保の検討会設置と推進が追加され、更に、成年後見制度の利用促進の記述が追加された。
- 問** 認知症高齢者のサービスはどのようになるか。
- 答** 各種施策の取組みにより、住民の理解が進み、地域で見守る方が増えるなど、ソフト面での環境整備が整えられていくものと考えられる。

- 問** 就学援助の入学準備金は毎月頃実施予定か。
- 答** 来年2月上旬に口座振込により支給予定。
- 問** フッ化物洗口の方針は。先生の負担を考慮し、健康増進課が中心となり実施すべきでは。
- 答** 対象は6歳児と小学1～6年生の希望者で実施可能な施設から開始予定。健康増進課が中心となり教育委員会、学校等と協議を行い、様々な状況を想定し、事務負担軽減に努めながら準備を進めている。現状で困難な施設は、実施可能となる条件整備を健康増進課が検討していく。

Jアラートと連動した防災行政無線の配備を



マンホールカード好評 40日で1,300枚超配布

小林 均

[公明党]

問 北朝鮮のミサイル発射を受けてJアラート等本市の市民への情報伝達の今後の課題は。

答 29年度～30年度に整備する防災行政情報配信システム（Jアラート連動）の早期完成。

問 Jアラートの新型受信機導入の今後の予定は。

答 今回の設置工事で新型受信機へ交換の予定。

問 防災ラジオの消防団員等への無償配布は。

答 通常の世帯と同様の取り扱いを考えていたが、消防団幹部とも相談の上検討したい。

問 防災ラジオの今後の市民への周知方法は。

答 「広報にはんまつ」10月号で再度周知する。

問 マンホールカード発行の目的と、これまでの取組状況、配布枚数は。

答 下水道事業の大切さの周知とともに市の観光誘客につなげようと企画。8月1日から40日間で1,300枚を配布。（県内トップ）



配布したマンホールカード



斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

水道料金はいつ頃までに統一する見込みか

平成28年度決算の市税等の滞納状況は

問 上水道の28年度決算で1億1,773万円の黒字。剰余金も合併時の約2倍の23億4,500万円となった。水道料金の統一時期は。

答 現在のところ平成32年度を予定している。

問 安達、東和、岩代の水道拡張事業は。

答 安達は平成32年度、東和は平成33年度完了見込み、岩代は平成23年度に完了した。

問 水道の安達地域の石綿管更新事業、二本松地域の老朽管更新事業の進捗状況は。

答 石綿管更新は平成28年度末で58%、平成32年度

完了見込。老朽管更新は進捗率49%。

問 仮設住宅居住者が復興公営住宅へ移ったことでの水道料金の影響額は。

答 平成28年度の仮設住宅に係る水道料金は、1,441万円。復興公営住宅加入金は3,732万円。

問 平成28年度決算での市税等の収入未済額等は。市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税合計の収入未済額は約7億円で4,696人。不納欠損額は4,640万円で539人。差押えが250件、税額1億8,313万円、換価額2,586万円。

遊休施設等の今後の利活用は



過疎地域における今後の振興策は

佐藤 源市

[あぶくま会]

問 空き校舎、施設等の地域振興のための貸付、老朽化施設の解体・整備計画は。

答 用途廃止した建物を利活用希望の場合はその都度個別に相談に応じる。具体的な老朽化施設の整備・解体は、今後策定を進める個別施設計画の中で検討することになる。

問 過疎地域振興のための活性化事業は。

答 人口減少対策や市道・水道などの生活基盤の整備や、地域の特性を生かした農業、商工業、観光誘客の推進、生活バス路線の維持等によ

る交通網の整備など、二本松市過疎地域自立促進計画に基づき地域振興を図っていく。

問 新婚者の定住促進のための住宅新築支援は。市独自に最大100万円の支援制度を実施している。また、福島県の支援制度とタイアップして県外からの転入者については最大200万円の助成制度を9月から開始している。今後の新たな取組みは、過疎地域にあっては豊かな自然環境など都市部には、ない魅力を活かした取組みができないか研究していきたい。



平塚與志一

[真誠会]

(仮称) 油井中央公園整備事業、今、なぜこの時期に必要なのか 復興工業団地にかかる3月議会の市長答弁は事実と異なっているのでは

問 合併後の長期総合計画になかった事業がなぜ今の時期に計画されたのか。面積はいくらか。

答 急激な宅地化が進む油井地区では都市公園の設置が急務であり整備することにした。計画面積は20,474㎡である。

問 財政状況が厳しい中、土地代、設計整備費が7億から8億円かかる事業が本当に必要なのか。

答 新二本松市総合計画において市内での検討を重ねてきた。全地権者の協力は、まだいただけないが、進めていきたい。

問 3月定例会一般質問における市長の答弁で、工業団地の開発地域の高低差が100mとのことだったが、図面を見ると調整池の下から予定道路の一番高い所まで41mしかない。数字はごまかせない。間違いは間違いである。訂正されたらいかがか。

答 再質問に答弁した内容についてだが、人件費の上昇率及び開発地域の標高差については、きちんとデータや具体計画の図面を見て、お答えさせていただいたのでご理解いただきたい。

議案第70、71、72、98号

平成28年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について 他

反対

菅野 明 議員

平成28年度一般会計・国保会計・後期高齢者医療会計の各決算認定では、個人情報漏えいのリスクが高いマイナンバー実施と、議員・市3役の期末手当引上げに伴う決算のため反対する。

国保会計等では、2年連続税率据え置きとしたが、応能応益の負担割合を変えればさらなる低所得者対策が図られたこと、被保険者世帯保険料の減免基準引き上げ、病院の入院食事療養費の市民の負担増のため反対である。

平成29年度補正予算は、マイナンバー関連経費を含む予算であるため反対する。

9月定例会 討論

9月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

Table with 4 columns: 議案等名, 議員名, 議決結果, 賛成・反対 (with 21 rows of data for various proposals and council members).

※○は賛成、●は反対。

※議長(野地久夫)は採決に加わっていません。



継続審査の様子

総務常任委員会継続審査報告

市の職員数は適正か

総務常任委員会では、議会閉会中に「二本松市職員の定員管理について」をテーマに継続審査を4回にわたって行ってきました。

その審査結果を報告します。

二本松市定員管理計画

平成27年度目標値が489名であるのに対し、実績値は484名、平成28年度、29年度の目標値がそれぞれ519名、522名であるのに対し、実績値が両年度とも517名とおおむね計画どおりで、現在の正職員・任期付職員の配置等は適正だと考えているとの説明があった。

意見

業務内容を考慮して、必要な部署においては、専門的知見を有する任期付職員の適正な配置に今後とも努めていくべき。

部署別職員配置状況

類似団体と比較して民生部門と教育部門で職員数が少ない理由は、「保育士、幼稚園教諭の不足であるが、平成27年度から任期付職員を雇用し改善を図っており、また定員管理職員には含まれていないが、不足分は臨時職員を雇用して補っている」との説明があった。

意見

保育所・こども園では平成29年度当初で定員管理職員67名に対し、臨時職員が108名と多く、異常に臨時職員に依存している状態である。職場のあり方を見直し、定員管理職員である正職員・任期付職員の増員を図り、適正な臨時職員の数とすべき。

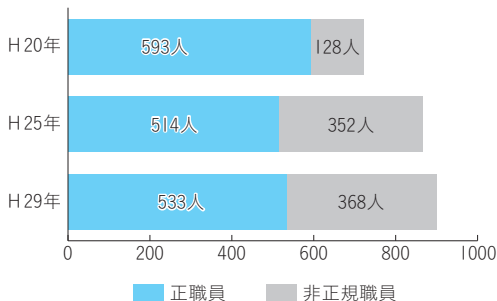
合併から現在までの職員数の推移

年度	職員数	削減率(%)
H17(合併時)	652	-
H20	593	9.0
H23	543	16.7
H26	502	23.0
H28	517	20.7

※職員数は各年度当初における人数。広域派遣を含み教育長は含まない。

※削減率は、各年度の職員数を合併時職員数で除して算出したもの。

正職員と非正規職員の状況



※非正規職員の人数は、非常勤特別職のうち報酬が月額で定められている者、臨時職員の人数である。

※H29年度の正職員数は、任期付職員34人、再任用職員24人を含む。

正職員と非正規職員の比率

平成25年度以後の非正規職員の増加の理由は、「原発事故対策の放射線量測定員の増加、保育士の増加、その他様々な行政需要に対し、正職員での不足分を非正規職員で対応してきたものである」との説明があった。

平成29年度当初の非正規率は40.8%で、類似団体と比較すると、高い順にみて、県内の類似団体6市では4番目、全国の類似団体19市のうち13番目であった。

非正規職員の処遇内容

非常勤特別職の報酬月額が妥当か確認したところ、「可能な限り待遇の改善を図ってきたが、今後、職員の任用制度の改正等もふまえて検討する」との説明があった。

意見

非正規職員のうち、日常的に年間を通して雇用する臨時職員は全体的に賃金の見直しを行い、その中でも特に保育士は見直しを行うべき。

常任委員会 行政視察

常任委員会では、議案の審査のほかに、市民生活にかかわる課題について、調査・研究を行っています。

8月には、2つの委員会で行政視察を実施しました。その内容をご報告します。

総務常任委員会 8月1日～3日

《富山県小矢部市》

おやべ型1%まちづくり事業（個人市民税の1%を財源とした市民による地域の活性化事業）では、年間の延べ人数で人口を超える市民が事業へ参加している成果や、事業推進及び質の向上のための取り組みとして、年度当初から事業を行うための制度、外部組織による評価、優良事例の発表等、当市の協働のまちづくりにおいても参考になるものでした。

《富山県南砺市》

定住奨励金等の各種補助のほか、市直営での移住体験ハウスの整備、大規模な婚活イベントの実施など、積極的な人口減少対策・移住定住促進事業を実施し、各事業で大きな成果をあげています。

自治体間での移住者取り合いの現状や、特に過疎地域の人口減少は当市でも共通の課題であり、独自色のある施策の重要性を感じました。

《長野県佐久市》

充実した地域医療を展開するとともに、多くの保健指導員の活動により地域と一体となった保健予防活動が盛んで、健康長寿のまちとして知られています。その特性を活かしながら、アクティブシニアを移住者として呼び込み、地域の住民とともに活躍できる環境を整備する「医療連携・健康づくり推進型生涯活躍のまち」構想について視察し研究をしました。



視察の様子（富山県南砺市）

8月22日～24日 建設水道常任委員会

《北海道苫小牧市》

「活力ある産業と賑わいのまち」を実現するため、まちなか再生総合プロジェクトを策定し、都市機能の拡散傾向に歯止めをかけ、多くの住民がくらしやすい、歩いて生活できるコンパクトなまちづくりを進めるため、市民・民間事業者等を巻き込んだ様々な事業を展開しており、当市のまちづくりにも活かせればと感じました。

《北海道函館市》

歴史性を生かした新たな創造と歴史的景観の調和がとれた函館らしい町並みを維持し、景観形成に努めるため、景観条例を制定し、景観基準を満たす建物の新改築には、奨励金制度を設けるなど、市民・行政が一体となった取り組みをしており、当市の城下町等の歴史や景観を活かしたまちづくりにも、大変参考になるものでした。

《北海道北斗市》

新函館北斗駅前通りは、幅員に余裕を持ち、電線の地中化や北海道らしい景観を演出し、調整池は、フットサル場等の多目的機能を兼ね備えたものとなっております。また、駅前開発の土地利用状況は、約半分の区画が未契約という課題もあり、当市の駅前開発においても将来性を見据えた事業整備が必要であると感じました。



視察の様子（北海道北斗市）

意見・要望を市に提出しました

議会報告会 今年5月15日から18日までの4日間にわたり、市内4会場で初めて開催しました。25名の議員が4班に分かれて出席し、主に3月定例会の審議内容を説明しました。また、意見交換も行われ、参加した市民の皆さまから意見・要望をいただきました。

市長に提出したもの

【地域振興・定住促進】

1. 本市の自然環境を活かし、山林を利用したバイオマス発電による地域再生等自然エネルギーの活用推進を図って欲しい。
2. 「市民との協働による地域づくり補助金」について、岩代・東和地域の若い人にも希望を持ってもらえるよう、人口割の配分ではなく、これまでどおり各地域1千万円ずつの配分を継続して欲しい。
3. 「市民との協働による地域づくり補助金」について、補助金がどこにどれだけ使われたのか市民に対しての周知が必要なのではないか。
4. 地域の老朽化した集会施設等の改修に、「市民との協働による地域づくり補助金」が使えないのであれば、市でそれら施設の修理・改修・保全・管理を行う姿勢があってしかるべきではないか。
5. 杉田長命地区に工業団地を整備すると、隣接する大玉村や本宮市から通勤する人が多くなるのではという懸念がある。地域の均衡ある発展という観点から見れば、東和地域や岩代地域に工業団地を整備するという考えもあるのではないか。
6. ここに生まれた子どもたちが、なるべくこの地に残り頑張れるような、教育を含めたの対策をして欲しい。
7. 二本松市を発展させるためにも、より移住しやすい環境づくりを考える必要があるのではないか。
8. 奨学金を利用した子どもたちへの支援について、U・I・Jターンだけでなく二本松市に住んで大学に通っていた子どもたちにも適用できるようにしてはどうか。それにより、子どもたちの流出を防ぐことができるのではないか。

【子育て支援】

9. 子育てにお金がかからない社会にするためにも、若い夫婦の多世代同居世帯に対し、手当を支給してはどうか。

【農業振興・観光振興】

10. 駆除したイノシシの処理に関して、二本松市の現状に合った最も効果的な処理方法について早期に方針を出して欲しい。
11. 杉沢の大杉など市の観光施設のトイレについて、計画的に洋式化して欲しい。

【道路整備・都市計画・公園整備・水道整備】

12. 安達駅西地区整備事業ではどのようなことが計画されているのか。道路が狭く怖い思いをしている。歩道などの整備は出来ないのか。
13. 県道二本松川俣線の未整備箇所が狭くて怖い。また、旧4号（県道福島安達線）の安達駅入口、八軒交差点、コープマーケット入口が非常に混雑するので、右折レーンを整備して欲しい。
14. LED街路灯の導入について、LEDによる健康被害も何かでているようなので、その点も十分に検討して導入してはどうか。
15. 下水道への接続率が低いのではないか。お金をかけて整備しているので、接続率を上げる努力が必要である。
16. 雨上がりなど、滑り台の着地点やブランコの所が水たまりになっていて困る。ラバーを貼るなど改善して欲しい。福島の公園や表の調整池跡の公園には貼ってある。
17. 霞ヶ城公園運動施設区のベンチの板が全て腐っている様なので交換して欲しい。特に体育館のCコートネット後ろのベンチ。
18. 水道の本管がすぐ脇を通っているが、給水区域外のため水道を引くことができない。給水区域を拡張し計画的に水道を整備して欲しい。（東和簡易水道：杉内地区、入組地区）

【防災対策】

19. 新たな防災行政無線の設置について、防災情報だけでなく市でPRしたい情報など様々な情報を無線から発信できるようなシステムを検討して欲しい。

【教育振興】

20. 子どもの数が減少している中で、スポーツ少年団活動や教育内容の充実のため学校統合についても考える段階にきているのではないか。

【行財政運営】

21. 財政が大変だと思うが、ふるさと納税でも二本松独自のものをつくって財政を豊かにしてはどうか。

一般会計補正予算等を可決

第4回 7月臨時会 7月21日

提出議案は、一般会計補正予算等3件で、審議の結果、全議案を、原案のとおり可決しました。

○財産の取得

消防ポンプ自動車2台を、日本機械工業株式会社仙台営業所から35,136,561円（税込み）で購入する。

○損害賠償額の決定

本年5月8日、二本松市久保丁駐車場に強風による倒木で車両を損傷させたことに対し、損害賠償額を決定する。

○一般会計補正予算

- ・上記損害賠償額の措置 448,000円
- ・本年4月19日、強風によるビニールハウス破損等の被害に対する助成金 543,000円
- ・店舗等施設整備費補助金の増額 6,202,000円

市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報が
ご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 会議日程表
- 会議結果一覧
- 市議会だより
- 会議録検索システム
- 議長交際費
- 政務活動費



*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。



皆さんからの意見・要望を市長に提出しました

議会で検討・対応していくもの

【議会報告会】

1. これだけの議員が集まっているのだから、区長や各種団体の長なども含め、もっと人数を集めるようにして欲しい。
2. 若い方が議会報告会に参加してもらえるような方策・方向性を検討すべきではないか。
3. このような議員とファンクに話せる懇談会をもっと開催して欲しい。

対応 次回の議会報告会の開催に向け、議会運営委員会等で開催方法等について検討してまいります。

【議員定数】

4. 市議会議員定数については、少数精鋭主義で臨むべき。
5. 議員定数は他市に比較して、人口や面積を考慮しても多いのではないか。
6. 議員定数について他と比較すると26人では多く、20人が妥当との意見があった。議員定数に限らず将来に向けた考えを、市の財政を考慮した上で無駄を省きながら効率的な予算に繋げ、議員として活発に活動して欲しい。

対応 議員定数のあり方については、引き続き、議会全体で検討を続けて行くべき課題であると考えております。

【その他】

7. 「市民との協働による地域づくり補助金」について、議会でのしっかりとした検証が必要なのではないか。

対応 決算や予算の議案審査の中で、十分に審議・議論してまいります。

8. 議会だよりの一般質問に関する記事を見ると、議員が質問して当局からの答弁を聞いて終わっているように感じるが、それでは議員の真意が出ていないのではないか。

対応 議会だよりの紙面はスペースの関係もあり内容を詳細に載せることはできませんが、本年議会だより47号から一般質問の紙面に議員ごとにQRコードを付けたので、スマートフォンなどですぐに録画映像を見ることができるようになりました。

9. 議会ウェブサイトでの会議録検索システムへの情報掲載が遅い。もっと早く掲載して欲しい。また、請願や陳情の内容もウェブサイトで見られるようにして欲しい。

対応 会議録検索システムへの掲載については、録音記録の反訳作業があるため完成には時間がかかりますが、録画映像の配信は早めにご覧いただけますのでご活用ください。また、請願や陳情内容につきましては、9月定例会よりウェブサイトに掲載いたしました。

1 意見を提出していただける方

- ①市内にお住まいの方 ②市内に事業所をお持ちの方
③市内事業所に勤務する方 ④市内の学校に在学する方

2 意見の提出方法

- ①議会事務局に持参（市役所5階） ②郵送 ③FAX
④電子メール のいずれかでの方法で提出してください。

※意見書の様式は自由ですが、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

※電話や口頭でのご意見はお取り扱いできませんのでご了承ください。

3 意見の募集期間

平成29年11月1日（水）～平成29年11月30日（木）

4 その他

①条例（素案）は市議会ウェブサイト及び各支所地域振興課窓口でもご覧いただけます。

②お寄せいただいたご意見などは、検討のうえ、その結果がまとまり次第、市議会ウェブサイトで公開します。（※氏名、住所等は公開いたしません。）

③ご不明な点があれば議会事務局までお問い合わせください。

【提出・お問い合わせ先】

二本松市議会事務局

〒964-8601 二本松市金色403番地1

TEL 0243-55-5144 FAX 0243-22-6047

E-mail giji@city.nihonmatsu.lg.jp

5 議会は、それぞれの議員の活動状況を市民に分かりやすく情報提供するため、議案、請願及び陳情に対する議員の賛否の結果を公表するものとする。

（議会と市長等との関係）

第8条 議会と市長等は、二元代表制の下、緊張関係の保持に努めながらも、互いの役割を尊重しつつ、共通の目標である市民福祉の向上及び市政の進展に取り組むものとする。

2 本会議における代表質問及び一般質問は、市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答方式により行うものとする。

3 議長から本会議又は委員会への出席を求められた市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して答弁に必要な範囲内で反問することができる。

（重要な政策等の説明等）

第9条 議会は、市長等が重要な政策等の計画素案、骨子等を策定した際には、議会の意見及び提言ができるよう、その内容の説明及び資料の提出を求めることができる。

（議員間の討議による合意形成）

第10条 議会は、言論の場であることを認識し、議員相互間の自由な討議を中心に運営されなければならない。

2 議会は、本会議及び委員会において、議案等の審議及び審査において結論を出す場合にあっては、合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努めるものとする。

（政策立案及び政策提言）

第11条 議会は、市政へ市民の多様な意見等を反映させ、市民福祉の向上及び市政の推進に寄与するため、積極的な政策立案及び政策提言に努めるものとする。

（議決事件の拡大）

第12条 議会は、二元代表制の下での議会の役割を果たすため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の規定に基づく議決事件の拡大について検討するものとする。

2 法第96条第2項の規定に基づく議会が議決すべき事件については、別に条例で定める。

（委員会の活動）

第13条 委員会は、議案等の審議及び審査並びに所管事務の調査の充実を図ることにより、その設置目的が十分に発揮されるよう積極的に活動を行うものとする。

2 委員会は、その専門性と特性を活かし、積極的な政策立案及び政策提案に努めるものとする。

3 委員会は、議案等の審議及び審査に当たっては、市

民に分かりやすい議論を行い、積極的に公開するよう努めるものとする。

（議員研修の充実強化）

第14条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

2 議会は、議員研修の充実強化に当たり、広く各分野の専門知識を取り入れた研修を積極的に行うものとする。

（政務活動費）

第15条 党派（所属議員が1人の場合を含む。）は、政務活動費が市政に関わる調査研究に資するための必要な経費として交付されるものであることを認識し、二本松市議会政務活動費の交付に関する条例（平成18年二本松市条例第3号）の定めるところにより適正に執行しなければならない。

2 議会は、政務活動費の使途や収支の状況を公開し、市民に対する説明責任を果たさなければならない。

（議員の政治倫理）

第16条 議員は、市民の負託に応えるため、高い倫理的義務が課されていることを自覚し、市民の代表として、良心と責任感をもってその責務を果たすとともに、品位を保持し、識見を高めるよう努めなければならない。

（議会予算の確保）

第17条 議会は、議決機関としての機能を充実するため、必要な予算の確保に努めるものとする。

（議会事務局）

第18条 議会は、議会の政策立案能力の向上及び議会活動の円滑化を推進するため、議会事務局の調査及び業務に関する機能の充実に努めるものとする。

（議会図書室）

第19条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとする。

（最高規範性）

第20条 この条例は、議会における最高規範であって、議会に関する他の条例、規則等の制定、改廃並びに解釈及び運用に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければならない。

（検証及び見直し）

第21条 議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

皆さんの意見をお待ちしています

市議会では、より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを進めています。現在は、議会の運営や活動の基本方針を定めた「二本松市議会基本条例」を策定中です。その素案がまとまりましたので、皆さまのご意見をお寄せください。

◇◇◇ 二本松市議会基本条例(素案) ◇◇◇

(前文)

地方分権社会の進行により、地方公共団体は自らの責任において、その組織及び運営に関する様々な決定を行うことになり、自主性、自立性がより一層求められる時代を迎えた。

議員の合議体である議会は、市長と同じく市民の直接選挙で選ばれた二元代表制の一翼を担う存在として、市民福祉の向上及び市政の進展のため、その果たすべき役割と責任はますます増大している。

このような中、議会は、より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを推進するため、更に自らの改革を進めていかなければならない。

二本松市議会は、これまで積み重ねてきた改革の取組を更に充実・発展したものとするため、議会及び議員としての責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会づくりに全力で取り組むことを決意し、ここに、二本松市議会基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、二元代表制の下、議会の役割を明確にするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の進展に寄与することを目的とする。

(議会の活動原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。

- (1) 公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、反映するための議会運営に努めること。
- (3) 議決責任を深く認識し、市民に対し積極的な情報公開に努めること。
- (4) 市民の立場に立ち、市政運営の監視・評価の強化に努めること。
- (5) 市民に分かりやすい、開かれた議会運営に努めること。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。

- (1) 議会は、合議制の機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
- (2) 市政全般にわたり、市民の多様な意見を的確に把握すること。

(3) 日常の調査及び研修活動を通じ、自らの資質の向上に努めること。

(4) 議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指し活動すること。

(議長の責務及び役割)

第4条 議長は、中立かつ公正な職務遂行に努めるとともに、議会の品位を保持し、民主的かつ効率的な議会運営を行わなければならない。

2 前項の規定は、副議長が議長の職務を行う場合に準用する。

(危機管理)

第5条 議会は、大規模災害等の不測の事態から市民の生命、身体及び財産を守るため、市長その他の執行機関及びその職員（以下「市長等」という。）が迅速かつ円滑に災害対策を行えるよう必要な協力又は支援を行うものとする。

2 議会は、大規模災害等の不測の事態が発生したときは、必要に応じ、議会内に災害対策会議を設置し、その対応に当たるものとする。

(会派)

第6条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成する。

3 会派は、議会運営、政策立案、政策提言等に関し、必要に応じて会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

4 議長は、必要があると認めるときは、会派の代表者の会議（以下「会派代表者会」という。）を開催することができる。

5 会派及び会派代表者会に関し必要な事項は、別に定める。

(市民と議会との関係)

第7条 議会は、市民に対し積極的に情報を提供するため、市議会だよりや市ウェブサイトなど多様な情報伝達手段を活用し広報活動の充実を図るものとする。

2 議会は、市民との意見交換の場を設けるなど、市民の意見の把握と反映に努めるものとする。

3 議会は、広く市民の意見及び知見を審議及び審査に反映させるため、参考人制度及び公聴会制度の活用を努めるものとする。

4 議会は、請願及び陳情の審議等に当たっては、必要に応じて請願及び陳情の提出者の意見を聴くことができる。

決議案を全会一致で可決

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

9月定例会最終日に、議員提出議案として「北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議」を提出し、全会一致で可決しました。

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

北朝鮮は、8月29日、9月15日とたて続けに北海道上空を通過する中距離弾道ミサイルを発射した。

また、9月3日には、過去における国連安保理決議や六者会合での共同声明、さらには我が国との日朝平壤宣言に違反し6回目となる核実験を強行した。

国連安保理は、今回の核実験を受けて9月11日に北朝鮮に対する原油や石油精製品の輸出量に上限を設けるなどの制裁決議を採択したが、北朝鮮はこれら国際社会の声を無視してその直後にも弾道ミサイルを発射し襟裳岬の東約2,200kmの太平洋に落下させた。

我が国においては、日本の上空を通過する度重なる弾道ミサイルの発射により、全国瞬時警報システム（Jアラート）による非常警戒態勢を強いられるなど、国民に大きな不安と脅威を与えている。

北朝鮮による核・弾道ミサイルの開発は、広く国際社会全体の平和と安定を脅かすものであり、我が国政府においては平和的解決に向け関係諸国との連携を強化しながら、国家の安全を確保して国民の不安を払拭すべく万全の措置を講じられるよう強く求めるものである。

本市議会は、北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射は断じて容認できない暴挙であり、厳重に抗議するとともに断固として非難するものである。

以上、決議する。

平成29年9月26日

二本松市議会



本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。

議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 ☎0243-55-5143

塩沢10区 屋田 喜久子 さん

去る9月11日、市議会の本会議において二本松病院の産婦人科再開についての一般質問がありました。

二本松に出産できる病院がなくなった中、ある妊婦は福島の病院を受診し帰宅早々に陣痛が起き、家族の車で病院に着くと出産となり、あわや事故になる事例が報告されました。

産科再開は、市長の公約でありましたが、未だ実現されておらず、また今後極めて厳しい状況であるとの見解でした。

あの震災の時、二本松病院は公的病院としての役割を果たしました。市は今、“ママになるなら二本松”とのリーフレットを作り子育て支援を呼びかけていますが、そのためには安心して出産できる病院が必要です。市としての真剣な取り組みを希望します。



お知らせ

今回の定例会は12月上旬開会の予定です。

皆さまお気軽に傍聴においでください。

市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先 〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集委員会
委員長
副委員長
委員

熊田 義春
加藤 建也
佐藤 運喜
石井 俊昭
本多 利美
小野 勇吉
深谷 均
小林 均



編集後記

今年の8月は記録的な長雨の影響もあり、真夏らしくありませんでした。天気予報を見ては、ため息をつかれた方も多かったのではないのでしょうか。

長雨の影響で野菜の生育が遅れ、スーパの野菜も高値でしたが、木々は夏から秋へと衣替えし、紅葉シーズンの到来と、季節の移り変わりを感ずりました。これからは寒くなりますので、無理をしすぎないように、体調管理に気をつけてお過ごしください。